資料2-2

駅周辺まちづくり部会
まちづくり課題シート

第１回駅周辺まちづくり部会

令和４年９月21日(水)

【目次】

①補助133号線(目白通り北側)整備後の沿線のまちづくり
②補助133号線(千川通り南側)整備後の沿線のまちづくり
③中村橋のまちの魅力向上につながる連携の検討
④西武池袋線北側沿線道路の整備
⑤中杉通り(千川通り北側)の整備
⑥中杉通り(千川通り南側)の整備
⑦補助133号線整備後のバス路線再編
⑧タクシー等の乗降場の整備
⑨美術館、商店街、駅をつなぐ動線を一体的な景観として演出
⑩商店街等と連携したイベントや活動の実施

①補助133号線(目白通り北側)整備後の沿線のまちづくり

課題

都市計画道路補助133号線が整備が進められる予定である。整備されると、沿道では土地利用が変化していくことが想定される。これを踏まえて、地域の特性に合ったまちづくりの方向性を検討する必要がある。

◆補助133号線の事業概要

延長：約1,240m　　幅員：16m　　（練馬区向山四丁目～同区春日町三丁目）
経緯：平成28年3月　「東京都における都市計画道路の整備方針」にて「令和７年度までに優先的に整備すべき路線」に位置付けられる
令和３～５年　現況測量・用地測量(予定)
令和６年度　事業認可(予定)
※道路整備計画のあらまし　東京都第四建設事務所

◆用途地域

・新たに補助133号線が開通した際の沿道はほぼ全域が「第一種低層住居専用地域」であり、低層住宅や小規模なお店や事務所を兼ねた住宅や小中学校が建てられる地域である。

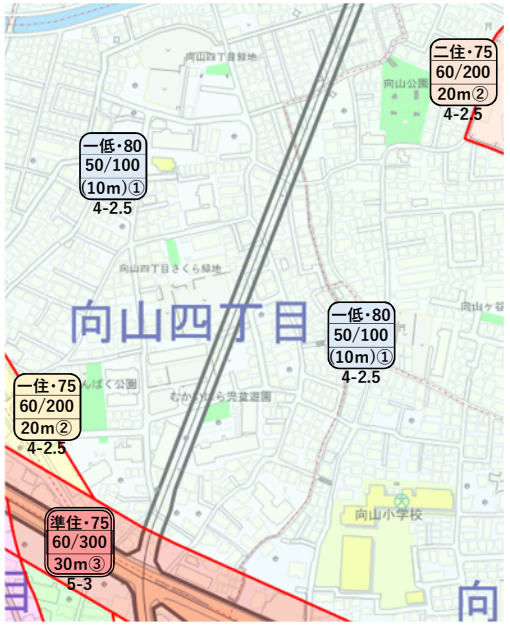

※この背景の練馬区管内図の著作権は練馬区が有しています。

◆地域の特性

・区を東西に貫く大規模な都市計画道路である目白通りが近い
・練馬城址公園が近い
・小規模な公園、緑地が多い

◆周辺の公共施設等

・向山小学校　・向山地域集会所　・向山公園
・向山わんぱく公園　・向山四丁目緑地　・向山四丁目さくら緑地
・むかいはら児童遊園　・こばと児童遊園

※この背景の練馬区管内図の著作権は練馬区が有しています。

②補助133号線(千川通り南側)整備後の沿線のまちづくり

課題

都市計画道路補助133号線の整備が進められている。整備後の沿道土地利用の変化や、並行する中杉通りとの連携、調和を踏まえて、地域の特性に合ったまちづくりの方向性を検討する必要がある。

◆補助133号線の事業概要

延長：約1,100m　　幅員：16m　　（中野区上鷺宮一丁目～練馬区中村北三丁目）
経緯：平成28年3月　「東京都における都市計画道路の整備方針」にて「令和７年度までに優先的に整備すべき路線」に位置付けられる
平成29年10月　事業認可
令和３年度　　用地取得率約15％
※事業の概要（令和４年度）東京都第四建設事務所

◆用途地域

・千川通りや中杉通り沿道は商業系の地域である。
・新たに補助133号線が開通した場合の沿道は、主に北側は「第一種中高層住居専用地域」、南側は「第一種低層住居専用地域」である。

◆地域の特性

・補助133号線が開通すると、旧道となる中杉通りの交通量が減少することが想定される。
・民間保育園が多い。
・中杉通り沿いは中野区との区境まで商店会がつながっている。

◆周辺の公共施設等

・中村西小学校
・中村北公園
・中村敬老館、児童館
・中村公園
・中村緑地

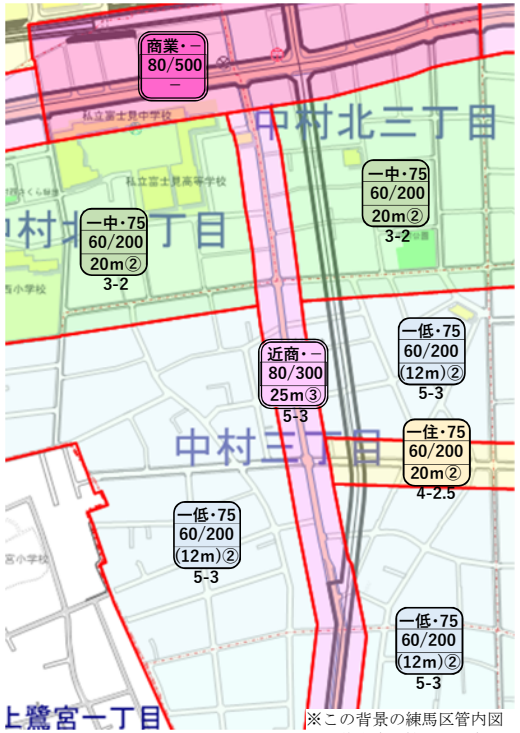

※この背景の練馬区管内図の著作権は練馬区が有しています。

※この背景の練馬区管内図の著作権は練馬区が有しています。

③中村橋のまちの魅力向上につながる連携の検討

課題

「としまえん」の跡地に練馬城址公園の整備が進められている。並行して、民間事業者によるハリーポッタースタジオツアー施設の整備が進んでいる。さらに今後、都市計画道路補助133号線が整備されると、これらの施設と中村橋のネットワークが生まれ、これを活かしたまちづくりを検討する必要がある。

◆これまでの経過と予定について

年度	経過・予定
昭和32年度	練馬城址公園として都市計画決定される
平成23年度	都市計画公園・緑地の整備方針（改定）（※）
令和２年度	遊園地「としまえん」閉園
令和５年度	一部の公園・スタジオツアー施設が開園（予定）

※重点的に整備すべき公園に位置付け、優先整備区域（としまえん）を設定

スタジオツアー東京-メイキング・オブハリー・ポッター（イメージ）
出典：映像∞文化のまち構想（R3.11）

◆「としまえん」跡地整備の概要

・区内で光が丘公園や石神井公園に次ぐ大規模で魅力的な公園が整備される。
・公園は段階的に開園し、一部のゾーンでは開園までの間「**スタジオツアー東京-メイキング・オブ ハリー・ポッター**」が整備されている。これは、ロンドンに次ぐ世界で2番目の施設として令和５年度にオープン予定である。

◆補助133号線の整備

・千川通りと目白通りの間は平成20年度に整備済み。
・目白通りの北側は現在事業認可に向けて測量実施中。
・整備が完了すると、中村橋エリアと練馬城址公園、ハリーポッタースタジオツアー施設とのネットワークが生まれる。

※　映像∞文化のまち構想にて、美術館と練馬城址公園を結ぶ補助133号線を「(仮称)映像∞文化の道」として各拠点を結ぶ取組を検討することとしている。

※この背景の練馬区管内図の著作権は練馬区が有しています。

③中村橋のまちの魅力向上につながる連携の検討

◆段階的な公園整備スケジュールの概略

出典：都市計画練馬城址公園の整備計画

ゾーン ＼ 時期	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度	R６年度	R７年度	R８年度	R９年度	R10年度	R11年度	最終段階（全面開園）
A 花のふれあいゾーン	整備工事			当初開園					概成		
B エントランス交流ゾーン	整備工事			当初開園（一部）	～順次開園～				概成		
C 川辺の散策ゾーン	整備工事			当初開園（一部）	～順次開園～				概成		
D 人々を繋げ歴史を伝える文化ゾーン	工作物等は順次撤去				整備工事	～順次開園～			概成		
E にぎわいアクティビティゾーン										整備工事	開園
（民間事業者スタジオツアー敷地）	整備工事			民間事業者がスタジオツアー施設を運営							

【当初開園】令和５年度

・B、Cゾーンの開園区域拡張
・Dゾーンの順次開園

【 概　成 】令和11年度

・Eゾーンの開園
・各ゾーンの開園区域拡張

【最終段階（全面開園）】

国土地理院基盤地図情報をもとに東京都建設局作成

④西武池袋線北側沿線道路の整備

課題

西武池袋線高架化による連続立体交差事業に伴い、関連側道が整備された。現状、中村橋駅から富士見台駅までの間の北側側道について、一部道路が途切れている部分があり、地域より連続的な整備要望の声が上がっている。

◆関連側道の概要

名　　称：都市高速鉄道西武鉄道池袋線付属街路第５号線
　　（鉄池付５号線）
当初告示：昭和46年１月９日（都告第14号）
　　※平成４年１月28日　区告第80号により変更
延　　長：約450m
幅　　員：６～11m

◆鉄池付５号線の経過

年次	経過
昭和46年	鉄道の都市計画と同時に都市計画決定する
平成４年	付属街路５号線の都市計画変更がされる
平成６年	中村橋～富士見台間にて事業認可取得
平成15年	２期工事に分けて施工され、１期工事（約280m）が完了したが、現在途切れている２期部分（約170m）については、完成時期が見えないことから事業認可が失効になった
現在	引き続き、東京都は機をとらえて整備完了を図るが、現時点で見通しは立っていない

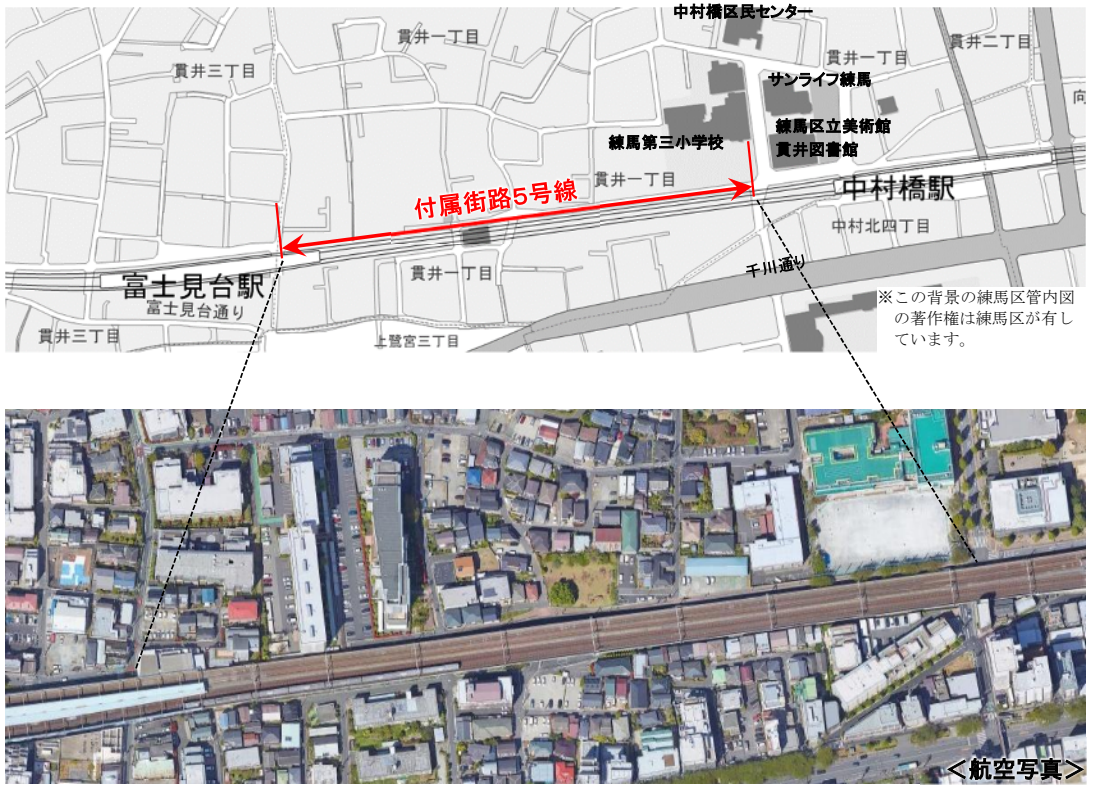

⑤中杉通り(千川通り北側)の整備

課題

千川通り北側の中杉通りは歩行者と車が通行する道路であるが、幅員が狭く危険である。
商店街として安全で安心して歩けるようにすることが課題である。

◆経緯

バリアフリーへの取組として、主に無電柱化に向けた検討を進めてきた。

年度	経緯
平成13年度	地域からの請願書により「駅周辺バリアフリー整備」が要望される
平成16年度	「練馬区中村橋駅周辺交通バリアフリー基本構想」策定 ⇒可能性を検討すべき取組として電線地中化が挙げられる
平成18年度	東京都と協議 ⇒地域からの要望等をふまえ、無電柱化を進めたい旨を伝える
平成19年度	東京都と協議 ⇒東京都は中杉通りを補助133号線完成後に区へ移管する方針であり、移管後に区が無電柱化に取り組むことが望ましいとの意向
	中杉通りの無電柱化に関する基礎調査を実施
平成21年度	中村橋中杉通り沿道まちづくり協議会にて「中杉通り沿道まちづくり構想」策定 ⇒構想実現のための取組事項の一つに無電柱化が盛り込まれる
平成24年度	「中村橋駅北口地区地区計画」都市計画決定 ⇒中杉通りについては道路中心から３ｍ以上の壁面の位置の制限をかけ、壁面後退部分には工作物の設置の制限を盛り込んだ
平成30年度	「練馬区無電柱化推進計画」策定　⇒中杉通りは優先すべき位置付けにない

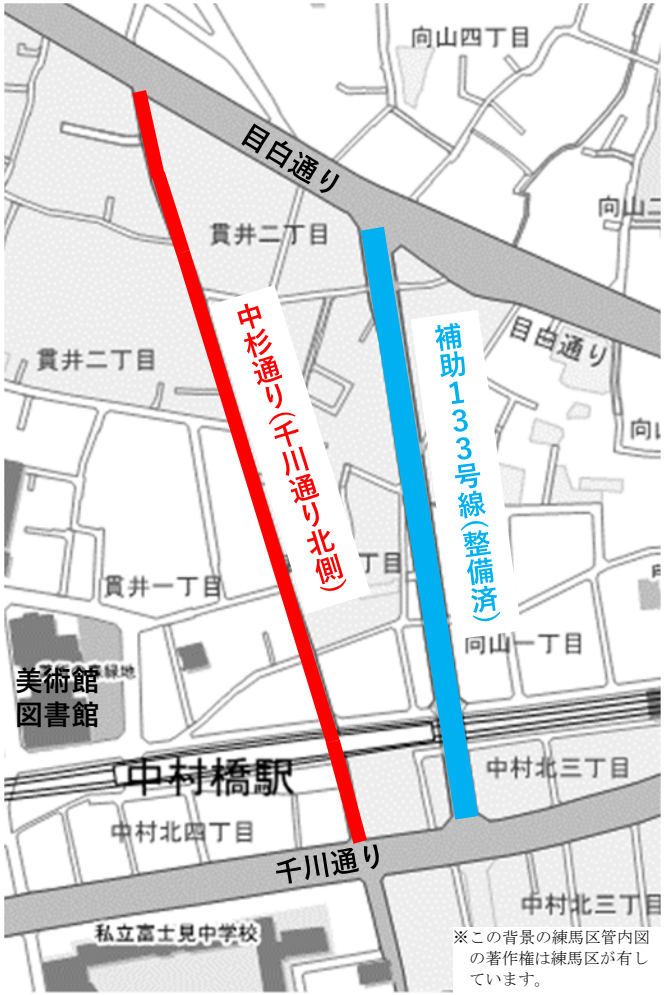

※この背景の練馬区管内図の著作権は練馬区が有しています。

⑤中杉通り(千川通り北側)の整備

◆中杉通りの整備等について

・中杉通りは都道であるため、無電柱化や路面改修などを行う主体は東京都であり、区が独自に実施することはできない。

・東京都は中杉通りを区へ移管する意向を持っているため改善のための整備を実施する予定はない。

・区は、移管にあたっては境界が確定している必要があると考えているが、一部の境界が確定しておらず、移管を受けることができていない。

➡ 改めて移管を受けるための条件整理を行う。

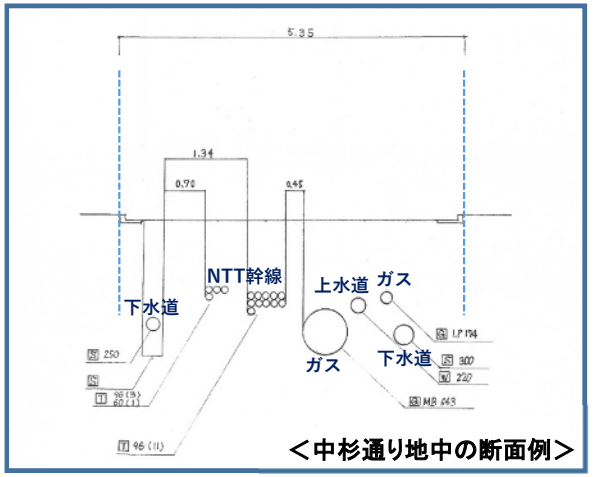

＜中杉通り地中の断面例＞

◆無電柱化の技術的課題について

・地下埋設物が非常に多い（下水管２本、ガス幹線・枝線、NTT幹線・枝線、上水道）ため、コストがかさんでしまう。

➡ 同条件の道路にて無電柱化を実現した事例を研究する。

・幅員が狭いため、トランス（地上機器：地下に埋設された電線類を維持管理していくために必要な施設）の設置場所の確保が難しい。

※柱上トランスも検討したが、街路灯を残し、さらにトランス用の柱を設置すると歩行空間確保の目的にそぐわないため断念。

➡ 設置可能な民有地の取得(賃借)などを検討する。

＜民有地内での地上機器設置の例＞

⑥中杉通り(千川通り南側)の整備

課題

補助133号線の道路整備が進められていくと、旧道となる中杉通りの交通量が減少することが想定される。中杉通りについては、多様な整備の可能性が出てくるため、今後どのような方針としていくかを検討する必要がある。

中杉通り（千川通り南側）写真

◆中杉通り（千川通り南側）の特徴

・千川通り付近では約11ｍ程度、更に南側では約７ｍ程度である。
・車両通行は片側一車線となっている。
・南北に長く続いており、沿道は商店街となっている。
・中杉通りの南側へ複数バスルートの経路が重なっている。
・歩道が広くはなく、歩行者や自転車が行き交っている。

◆補助133号線について

・幅員16ｍの都市計画道路
・千川通り南側は平成29年度に事業認可を受けて用地取得を進めている。
（令和3年度：用地取得率約15％）※事業の概要（令和４年度）東京都第四建設事務所
・計画線が現中杉通りと並行しており、中村南３丁目より南では重複している。

◆これまでの経緯

平成16年度に「練馬区中村橋駅周辺交通バリアフリー基本構想」を策定し、千川通り南側地域のバス交通における課題の検討について行ったが、課題の解決までには至っていない。

※補助133号線の道路整備やバス交通の課題と併せて考える必要がある。

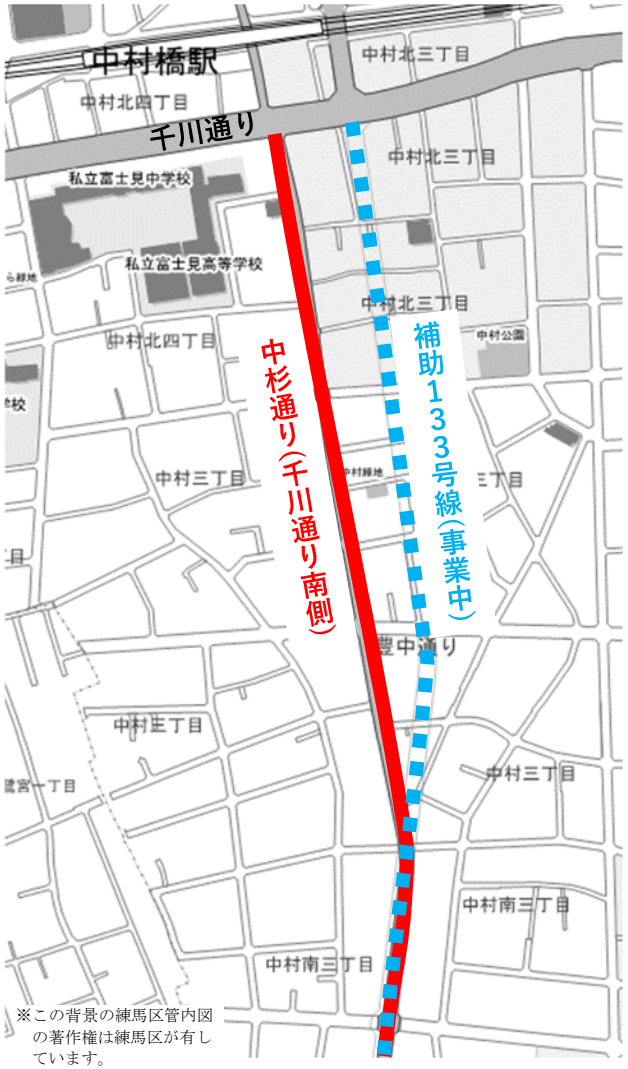

※この背景の練馬区管内図の著作権は練馬区が有しています。

⑦補助133号線整備後のバス路線再編

課題

中村橋駅を始発・終点とするバス路線があるが、現状、車両の転回を行える交通広場がない。
そのため千川通りと住宅街を通って転回せざるを得ず、これにより危険となっている箇所がある。

＜バスの路線と停留所＞

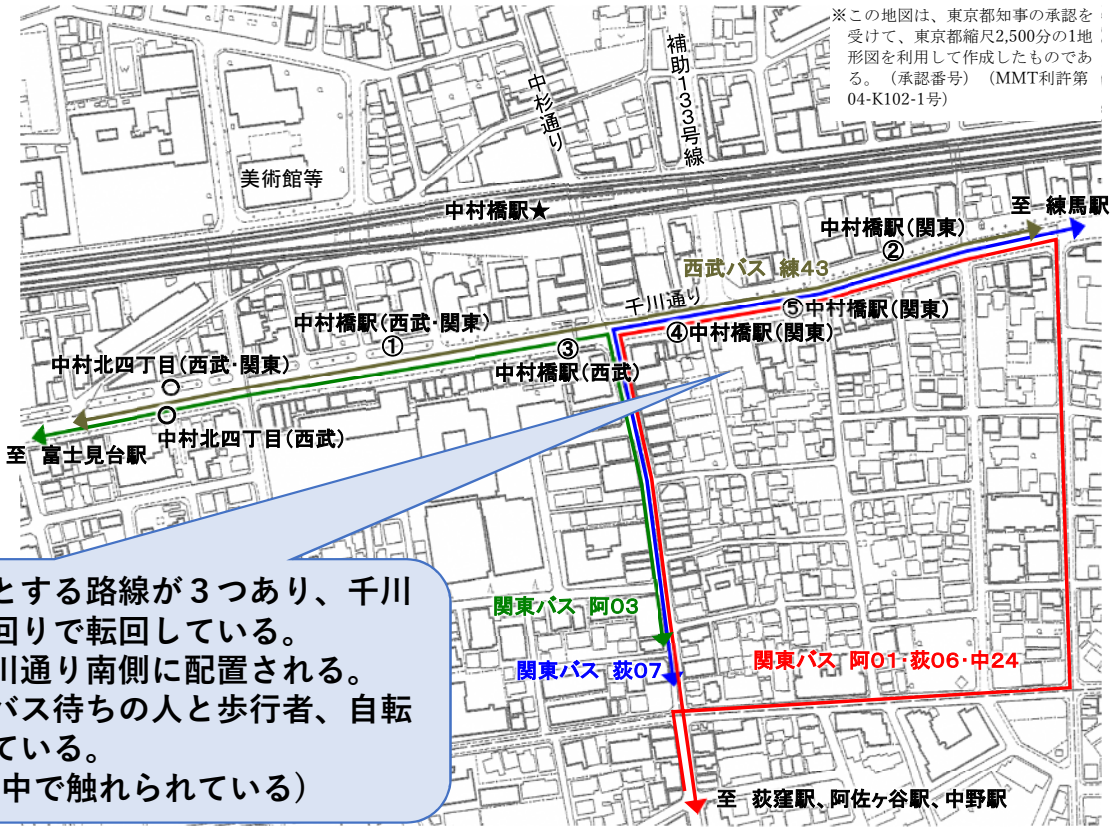

☞現行は中村橋駅を始発・終点とする路線が３つあり、千川通りと住宅街を通って反時計回りで転回している。
☞このルートだと、バス停は千川通り南側に配置される。
☞千川通り南側は歩道が狭く、バス待ちの人と歩行者、自転車との混雑により危険が生じている。
（交通バリアフリー基本構想の中で触れられている）

⑦補助133号線整備後のバス路線再編

◆経緯

①交通広場整備の検討

【駅前高架下への整備を検討】

西武池袋線高架化に伴い、交通広場を駅前に整備できるかを検討　➔整備するための条件が整わず断念

②バスルート変更の検討

【千川通り南側にバス停を配置しないバスルートの検討】

・現行ルートを逆回り(時計回り)にしたルート(バス停を千川通り北側に移設)(右図赤)

➔過去にこのルートで運行し、中杉通りで渋滞が発生した経緯があり、地元商店会の合意形成が難しく断念

・中村西小前を通るルート(バス停を千川通り北側に移設)(右図青)

➔児童の安全が最優先であり、教育委員会やPTAの合意形成が難しく断念

・133号線へ迂回し、転回場を確保して千川通りへ戻るルート(バス停を133号線沿いへ移設) (右図黄)

➔整備するための条件が整わず断念

③バス停の移設

平成20年の補助133号線(千川通り～目白通り)の整備に伴い、交差点内に位置していたバス停について、交通上の支障となることから移設した。(右図緑)

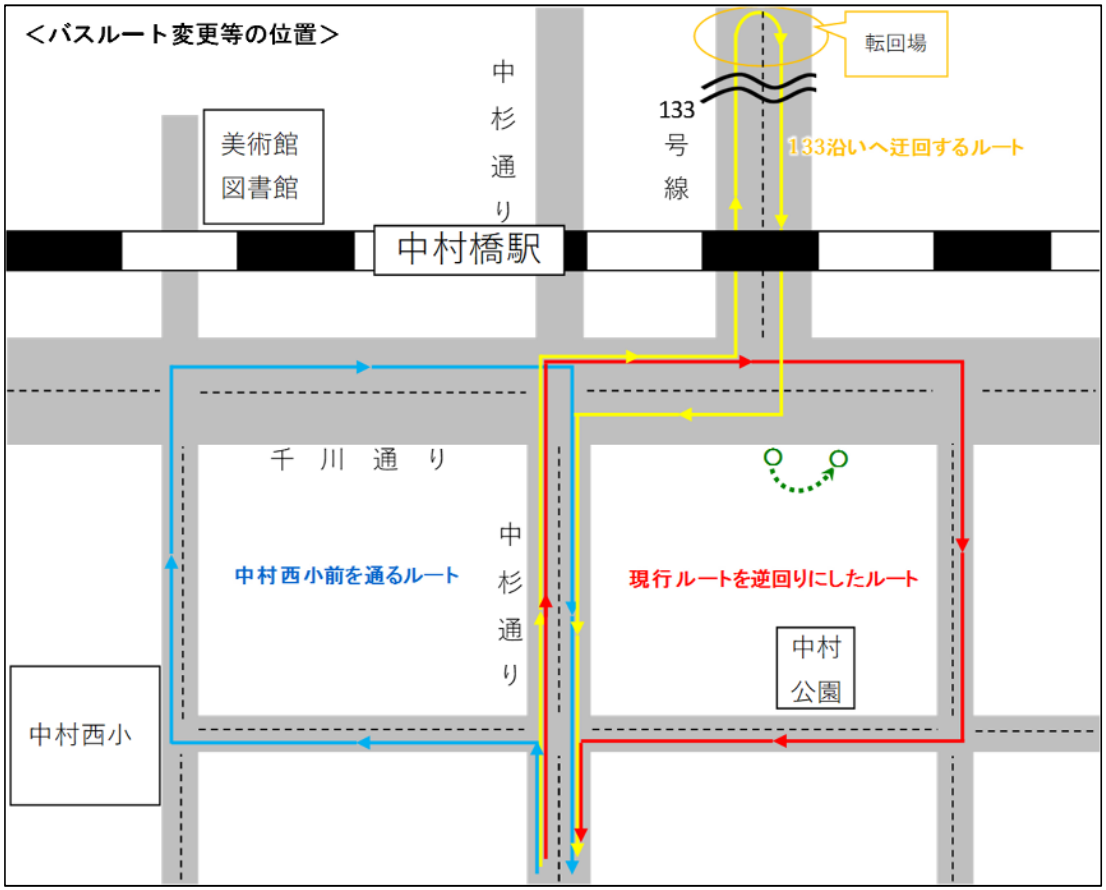

⑧タクシー等の乗降場の整備

課題

駅周辺にはタクシー等の乗降場がなく、不便である。
高齢者や障害者等の移動を円滑化を促進するバリアフリーの観点からも課題である。

◆経緯

・西武池袋線高架化に伴い、交通広場を駅前に設置できるかを検討
➔整備するための条件が整わず断念
・一方で、歩行者安全確保等の為、駅周辺の道路を一方通行規制を進めてきた。(タクシー等の乗降場整備とは相反する取組み)

【練馬区中村橋駅周辺交通バリアフリー基本構想（H16.6）】
取組の方針（交通規制）について以下抜粋

福祉ケアセンターや図書館、美術館等の公共施設周辺や駅周辺等においては、歩行者優先の考え方を基本として、一方通行化や信号機設置による交差点の安全性向上、ゆとりある歩行空間の確保を実現します。

◆現状

・駅周辺には整備に適した候補地がない。
・千川通りや補助133号線から、駅周辺に安全に進入できる道路がない。

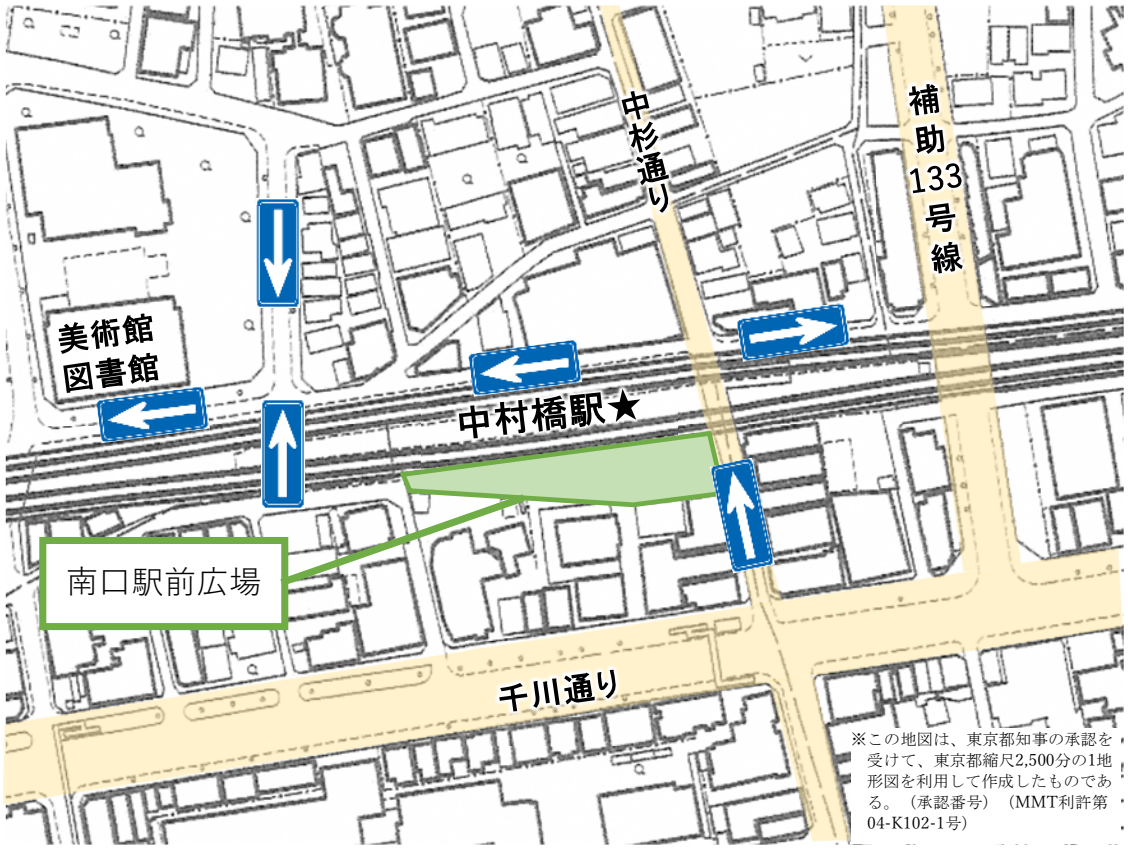

⑨美術館、商店街、駅をつなぐ動線を一体的な景観として演出

課題

美術館再整備にあたっては「まちと一体となった美術館」をコンセプトの一つとしている。美術館、商店街、駅をつなぐ動線でアートを感じられるような整備について検討し、美術館と一体となった魅力あるまちを目指す。

◆練馬区立美術館再整備基本構想(令和4年３月)の抜粋

コンセプト１　「まちと一体となった美術館」

美術の森緑地と商店街・駅へ続く動線を一体的な景観として演出し、駅を降りたら「美術館のある街 中村橋」を創出します。町会・自治会、商店会など区民による地域に根ざした活動や、学校、企業等との連携・協働により、中村橋駅周辺のエリア全体が文化芸術の拠点となるよう整備します。

駅や商店街等と相互連携した取組を行い、地域のまちづくりにつなげる

駅や商店街等と連携して、駅前広場、道路、商店街など、駅からの動線にアートを感じられるような街並みの整備や取組を実施します。

《具体的な取組例》

・駅構内での美術館案内やアート作品の展示
・公共空間にアート作品を設置
・商店会等と協働し「ウインドウアート※」活動などを展開　※商店の窓などを活用してアート作品を展示すること
・駅から美術館へ続く道路や誘導などの動線整備
・企画展と連携した商店街イベントの実施

◆美術館と一体的な景観とした演出、アートを感じられる整備の事例

長谷川町子美術館(世田谷区)

最寄り駅出入り口付近にモニュメントを設置した例

動線となる通りに愛称をつけた例

最寄り駅構内で館の案内を設置した例

新宿歴史博物館(新宿区)

館へ向かう車道、歩道をインターロッキング舗装した例

車道、歩道にあるマンホールがデザインされた例

アメリカ村（大阪市）

商店街の街路灯をアーティストがペイントし、アートを感じられる演出を施した例

⑨美術館、商店街、駅をつなぐ動線を一体的な景観として演出

◆整備が考えられるエリアと演出の例

※以下は、あくまでも事務局による一案である。実現するためには、それぞれ所有者や管理者に協議をする必要がある。

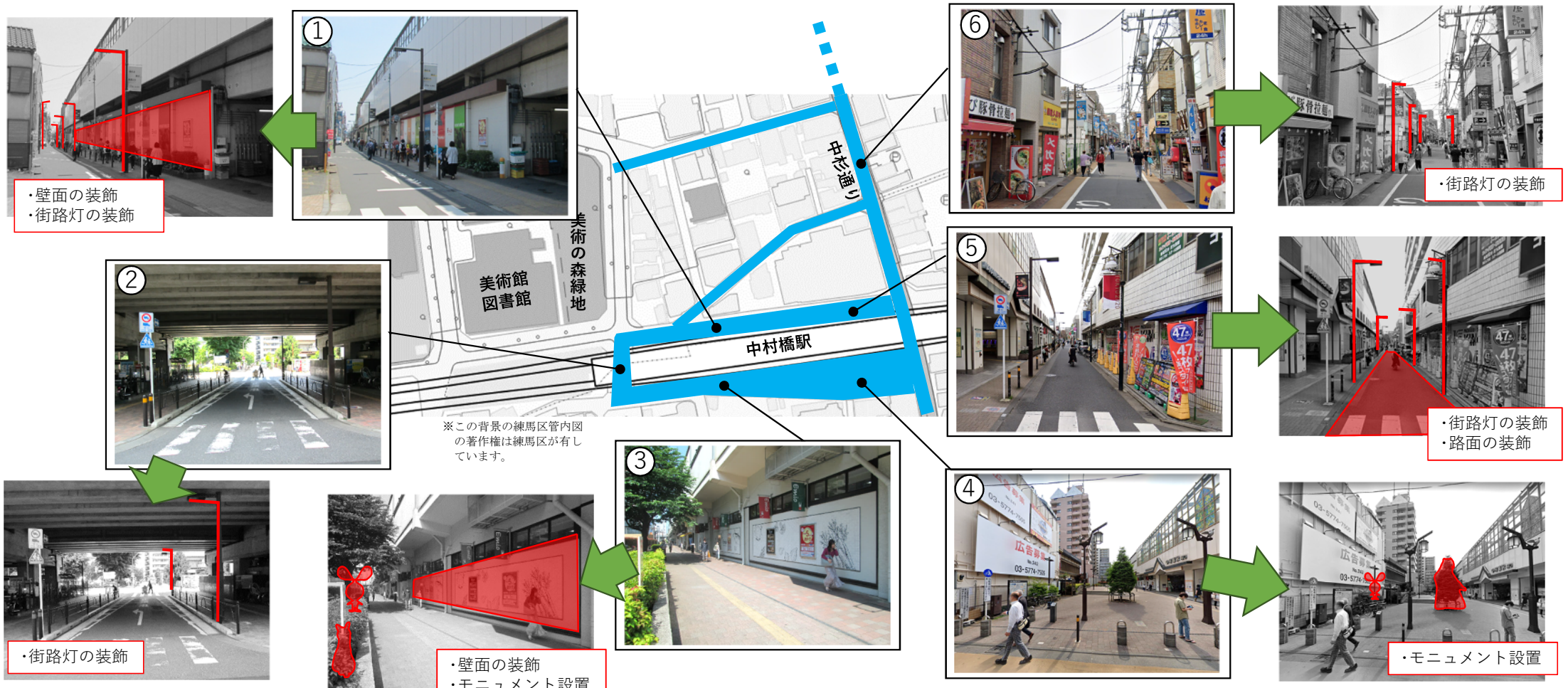

⑩商店街等と連携したイベントや活動の実施

※本課題については、「美術のまち部会」にて検討する。

課題

コンセプトにある「まちと一体となった美術館」を実現させるため、リニューアルした美術館と連携した取組みを実施することにより、美術館を盛り上げるとともにまちの魅力向上を図る。

◆練馬区立美術館再整備基本構想(令和4年３月)の抜粋

コンセプト１　「まちと一体となった美術館」

美術の森緑地と商店街・駅へ続く動線を一体的な景観として演出し、駅を降りたら「美術館のある街 中村橋」を創出します。町会・自治会、商店会など区民による地域に根ざした活動や、学校、企業等との連携・協働により、中村橋駅周辺のエリア全体が文化芸術の拠点となるよう整備します。

駅や商店街等と相互連携した取組を行い、地域のまちづくりにつなげる

駅や商店街等と連携して、駅前広場、道路、商店街など、駅からの動線にアートを感じられるような街並みの整備や取組を実施します。

《具体的な取組例》

・駅構内での美術館案内やアート作品の展示
・公共空間にアート作品を設置
・商店会等と協働し「ウインドウアート※」活動などを展開
・駅から美術館へ続く道路や誘導などの動線整備
・企画展と連携した商店街イベントの実施
※商店の窓などを活用してアート作品を展示すること

◆これまでの美術館と商店会の連携の例

取組	時期	概要
美術館来館者用クーポン	定期的に実施	美術館来館者が割引やサービスを受けられるクーポンチラシを配布
[街路灯のフラッグに描こう！」イベント	平成24年、平成26年	子どもたちの描いたフラッグを街路灯に掲出
「BONJOUR！中村橋 ～てくてくArt街歩き～」事業	平成31年3月	美術館来館者を主なターゲットとして、中村橋の街歩き、楽しみ方を提案する地域情報誌を発行
		美術館のキャラクターや所蔵作品をデザインしたポケットティッシュを配布
		美術館所蔵作品を活用したポスター「美術館のある街中村橋でArtを探して歩こう」を店頭に掲示
街路灯フラッグ	常時	「美術館のある街サンツ中村橋」というフレーズのフラッグ掲出